

令和4年度事業計画

令和4年4月1日～令和5年3月31日

公益財団法人 冬青舎中村家保存会
代表理事 中村 日出男

1 基本的な考え方

中村家は、藩政時代には巡検使や福井藩主が訪れる上使宿をつとめる一方で、早くから廻船業に乗り出し、特に幕末から明治にかけては北前船主として大成功を収めた家柄である。

現在の当家建物は、明治20年に建てられた主屋と、大正2年に増築された新座敷、並びに7棟の土蔵群で構成されているが、地域文化を反映した質の高い近代和風建築として、平成27年7月に国の重要文化財に指定された。

また当家古文書については、平成25年10月より福井県立歴史博物館内に中村家文書調査委員会が設置され約2年半の調査を経て約3万5千点に及ぶ文書目録が完成している。

こうした状況の中、平成26年4月、一般財団法人冬青舎中村家保存会を設立し、更に平成31年3月、福井県より公益財団法人の認定を受けて、当家住宅の保存・継承、当家及び北前船の歴史・文化の調査・研究並びに紹介を通じて、地域社会の振興・発展に寄与することを目的に公益事業に取り組んでいる。

2 公益目的事業

(1) 当家住宅の保存修理事業及び公開活用事業

重要文化財中村家住宅を末永く健全に保存・継承し、一般公開して地域の歴史・文化を広く社会に紹介するため、平成30年8月より保存修理事業を開始した。

これまで背戸蔵、新蔵、主屋、主屋・新座敷の屋根工事等の修復が完了し、令和4年度からは西側土蔵群の修理に着手予定である。

また、令和1～2年度には活用計画策定事業に取り組み文化庁に提出受理されたが、令和3年度からは本計画に基づき便益施設に係る公開活用事業を開始し、令和4年度以降も追加の防災設備整備事業を含め、令和5年度開始予定の一般公開に向けての公開活用事業を実施する予定である。

当法人、設計監理者、施工者、南越前町、福井県、合同の工程会議を定例開催して情報共有の徹底を図り、文化庁と密接に協議・連携して、保存修理事業並びに公開活用事業の着実な実施に努める。

(2) 当家収蔵品の調査

当家建物の一般公開に際し来場者により深い興味と感動が与えられるよう収蔵品展示による生活文化の紹介を検討すべく、平成28年12月より南越前町及び福井県立歴史博物館の支援による当家の収蔵品調査を開始し、令和2年度までに30回の調査を実施、ジャンルごとに収蔵品を写真撮影して記録を行ってきた。

令和3年度はコロナ禍により調査の実施を見送ったが、令和4年度以降は月1回程度の調査を復活しデータベースの作成・整備を進め、一般公開に向けての展示品の選定や展示企画の検討を行う。

(3) 当家住宅の現場公開

平成31年度より保存修理工事が主屋に及び、各地域イベントと連携した主屋・新座敷の特別公開が出来なくなった為、修復工程を見て頂くなど見せ方にも工夫をこらして現場公開を実施してきた。

令和3年度はコロナ禍にも拘らず、5回の現場見学会を実施することが出来た。

令和4年度も積極的に現場見学会を開催し、より多くの人たちに当家の魅力を知っていただく機会を設けるよう努める。

(4) 当家文書の公開・調査・研究

平成25年度より中村家文書調査委員会の調査により約3万5千点の文書目録が作成され、平成30年度には南越前町により当家専用文書収蔵庫が完成し当文書が収蔵される等、当家文書の公開体制整備が進められてきた。

令和4年度も目録文書の電子化や追加収集文書の目録化・電子化等に取り組み、当家文書が広く研究者に公開され、中村家に係る地域の歴史や北前船経営に関する調査・研究が進展するよう支援に努める。

(5) 当家収蔵品・文書の貸出・展示・掲載

当家収蔵品や文書については、これまで「ひな人形・五月人形」、「カノン砲模型」、「当家古写真」等の収蔵品や中世文書等について要請を受けて貸出・展示、掲載を実施してきた。

令和3年も朝倉資料館や越前市より当家文書の掲載依頼を受け了承してきたが、令和4年度も引き続き、要請に応じて積極的に貸出・展示・掲載を行う。

(6) 観光資源としての情宣協力

これまでも新聞や雑誌、テレビ、JRポスターなどの取材協力により、当家住宅の観光資源としてのアピールを行っており、令和4年度もコロナ後の観光の活性化による地域振興に寄与すべく積極的に取材協力を行う。 以上